

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	平成28年度第1回さむかわ男女共同参画プラン推進協議会		
開催日時	平成28年6月28日（火）午後3時00分～午後4時30分		
開催場所	寒川町役場東分庁舎第1会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p><推進協議会> 出席委員：三澤会長、橋本副会長、松谷委員、中村委員、小島委員、野田委員、中島委員、伊與田委員、及川委員、原委員 欠席委員：大関委員、加藤委員、山本委員</p> <p><連絡会> 出席委員：戸村総務課長、中嶋町民窓口課長、宮崎子ども青少年課長、亀井健康・スポーツ課長、大川産業振興課長、奥谷教育総務課主査、花山学校教育課長、小川町民センター主査、柄澤寒川総合図書館長 欠席委員：鈴木高齢介護課長</p> <p><事務局>中島町民部長、芹澤協働文化推進課長、木下協働文化推進課主査、山本協働文化推進課主任主事</p> <p><傍聴者> 1名</p>		
議 題	<p>1 第3次さむかわ男女共同参画プラン平成27年度事業実績の評価について及び5年間の評価について</p> <p>2 第4次さむかわ男女共同参画プラン平成28年度事業計画について</p>		
決定事項	○今回の会議録承認委員に中島委員、伊與田委員を指名。		
公開又は非公開の別	公 開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>1 開会 芹澤協働文化推進課長</p> <p>2 あいさつ 中島部長</p> <p>3 議事録承認委員の指名 今回の承認委員に中島委員、伊與田委員を指名。</p> <p>4 議題 （1）第3次さむかわ男女共同参画プラン平成27年度事業実績の評価について及び5年間の評価について</p> <p>山本主任主事 事業実績評価の流れについて説明する。資料2第3次さむかわ男女共同参画プラン平成27年度事業報告及び5年間の評価は、第3次プランの平成27年度に実施した事業の実績と、</p>		

各事業の自己評価を事業実施担当課に記入を依頼。協働文化推進課でとりまとめ、6月21日に開催した、さむかわ男女共同参画プラン連絡会で内容確認を行った。本日の推進協議会と連絡会との合同会議で不明点など確認をしていただき、各委員から4つの基本目標ごとに評価としての意見をいただく。いただいた意見を、第2回推進協議会で4つの基本目標ごとにまとめていただき、その後、町民への公表となっている。なお、4つの基本目標ごとの評価をいただく上で、各基本目標が計画の中にどの程度進んでいるか、遅れている部分について、どのように進めていくべきなどについて、総合的な広い観点からご意見をいただきたい。資料1は、平成27年度の各事業の実績状況の概要となっており、基本目標ごとに達成度、今後の方向性を集計した。

この結果から、達成度については全ての基本目標でA、「概ね目標達成」の割合が高く、今後の方向性では2「計画どおり進む」の割合が3つの基本目標で高い結果となった。資料2の進行管理表は、色塗りされている部分が事業の担当課が入力した部分。平成27年度の実績、現状と課題、評価、今後の方向性、評価の理由の欄となっている。平成27年度は第3次さむかわ男女共同参画プランの最終年度であることから、平成23年度から27年度の5カ年の評価についても、目標の達成度をA、B、Cで各担当課に自己評価を依頼し、その評価についてもご記入いただいた。各事業の評価基準は、資料2の1ページの右側を参照。資料2の進行管理表、基本目標Iの評価内容からご確認いただきたいので、会長、よろしくお願ひいたします。

三澤会長 それでは、基本目標Iについて、まずご質問のある方、挙手でお願ひいたします。5ページまでとなります。

小島委員 3ページ事業番号4、参加者が大分、少なくなっていますけど、その原因とか、そういうものが捉えられているのかどうかということですね。男性4人と女性14人、この18人というのは、寒川町在住の住民の参加ということで考えてよろしいか。

三澤会長 協働文化推進課お願ひします。

山本主任主事 事業番号4のご質問ですが、ほとんどの方が寒川で、町外の方がお一人だったと記憶している。前年に比べ減少した理由は、講演会形式ではなく、定員が20人のワークショップ形式をとらせていただいたので、このような結果になった。

小島委員 目標の立て方、内容は濃ければ良いのですが、最初の目標の立て方が全部含めて80人、ちょっとわからない。要は80人の定員だったわけですね。今の話だと、定員が20人で18人来たから良いという話になる。

協働文化推進課長 目標値については、男女共同参画に関する講座を講演会形式で開催することが、第3次プランの実実施計画策定時は多かったので、80人という定員数、講演会形式を想定して、この目標を立てた。26年度、27年度に委員の皆様から、女性リーダー育成のための講座ということで、やはり現状に合ったもので、それから実績が上がるような内容に見直しが必要だということご意見をいただきまして、やはり一方的に話を一方通行で聞く

ものではなく、女性リーダー育成ということを考えると、ワークショップ形式で自分たちでいろいろと討議をしていく形式のほうが、より効果が上がるのではないかとということで、27年度につきましては、講演会形式ではなく、ワークショップ形式のほうがふさわしいということで、実績の目標としては80人でしたが、ワークショップ形式で実施をすることを選択させていただいた。実際には、ワークショップですので、多い人数ですと講師の方の目が届きにくいというところもございまして、定員20人という形で実施をさせていただきまして、定員20人に対して18人ということで、評価としては、本来の目標である80人からは非常にかげ離れた数字になっているが、ワークショップ形式で開催したということで、ワークショップの定員から見て、概ね達成しているというB評価をさせていただいている。

小島委員 途中で方針が変わったが、実際には中身としてはある意味充実していたということであれば、評価としては、若干高くてもいいのかなと、今、お話聞いて思った。講座の中でいろいろ意見が出たものとか、そういう成果みたいなものが、もう少しこの報告の中にわかるような形で示したほうが、次に町民の方にとっても、わかりやすく、また今度参加してみようとか、そういう意味にもつながっていくと思うので、なるべく積極的に受けとめてよろしいのではないかと考えた。

協働文化推進課長 評価としてはBとしているが、評価の理由は、ワークショップ形式を選択して、それが目標とした定員にほぼ達しているということで、その辺の評価の理由の欄のところに詳しく説明をさせていただければと思う。中身としては、かなり達成をしているという形で書かせていただきますが、ただ、目標数値に対しては、ちょっと乖離をしまっているというところ、評価の理由の欄に、少し説明を加えさせていただくということによろしいか。

三澤会長 この講座に、実は私も参加させていただいた。確かにグループワークですので、目標の80人がとても入るような、ワークショップ形式では、厳しい。目標値がちょっと実数とかげ離れておりましたが、実際にワークショップ形式で参加させていただいた限り、一方通行じゃない双方向で、またファシリテーターの古瀬さんの導き方が非常によく、非常にいいワークショップ形式の講座だったと記憶している。ちょっと数字とはかけ離れているが、双方向としての自分の意識を高める講座として、非常に有効であったと思う。この講座の最後にアンケートをとったと思いますが、この達成度、参加者が非常に有意義だったとか、何かアンケートの段階でランクがつけられると、補足で書けるのかなと思いますので、今後、何かよかったとか、まあまあだったとか、悪かったみたいな数字も、ちょっと入れていただくと、私たちも評価しやすいと思う。

協働文化推進課長 そうしましたら、評価の理由の欄に、その辺の参加者の満足度ということでアンケートの結果も触れて、ちょっと修正をさせていただく。

小島委員 せっかく80人の目標があるなら、例えば、もう少し講座の回

数を増やして人数をカバーしていくなど、今後、今の会長さんのお話聞いていても、実際にお話しする、トークもしながらいろんなことが学べるということはすごく有意義だと思うので、もう少し回数を増やし80人に近づけていくとしくとしたら、4回ぐらいやる必要がありますが、そういう回数を増やしていくことも一つの案というか考え方だと思うので、積極的にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

三澤会長 ご意見でよろしいですね。

小島委員 済みません、私、ちょっと参加できなかったものからです。

三澤会長 続きまして、基本目標Ⅰについて、ご質問がある方はいらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。

続いて、基本目標Ⅱ、ページは6ページから10ページまでになります、こちらについてのご質問のある方は、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。では、打ち切ります。

では、続きまして、せっかく担当課の方もご出席いただいていますので、基本目標Ⅲの評価内容の確認に入ります。何だかよくわからないという部分でも構わないので、ご質問のある方は挙手をされて、ご発言をお願いいたします。11ページから。

小島委員 13ページ、事業番号30、「女性職員の取得に対し男性職員の取得状況は低い」とあるが、この5という数字は、全部女性という意味か。男性の方は取得されていないのか。

総務課長 男性の取得した人数です。

もう少し詳しく説明しますと、27年度、奥様が出産をされた、男性職員が14名おり、そのうち5名が育児休業を取得した。

小島委員 こっちを見ていなかったの、申しわけないです。全部女性かなと思った。

三澤会長 事業番号27で、産業振興課の「インターネットを活用することで、柔軟かつ効率的に」とあり、ホームページはもちろんのこと、メーリングリストなどを活用して情報提供ができたとあるが、メーリングリストとして登録しないと情報は出てこないのかと思いますが、いかがですか。

産業振興課長 このメーリングリストの部分ですが、こちらで把握しているのは、工業協会様の部分については、メールのアドレスを把握させていただいておりますので、そちらのほうにお流しするような形をとっている。場合によってはツイッター等も利用して流すこともできるが、そちらのほうにどれぐらいの量を流しているのか、今、手元に資料がないので把握しておりませんが、そのような媒体を使って情報を発信している形になっている。

三澤会長 ありがとうございます。ということは、今日、ご出席された工業協会さんの代表のほうに情報が入ると、その工業協会さんの中に情報が流れるというふうに考えてよろしいか。

産業振興課長 工業協会の会員様のアドレスを、商工会を通していただいておりますので、工業協会のいただいている方たちの部分については、町のほうから一斉に流れるような形になっている。

小島委員 その場合、一般の町民の人がメーリングリストを希望した場合というのは、ホームページに、メーリングリストに登録され

るようなシステムがありますか。

産業振興課長 一般の方が入るような情報といいますと、多分メール配信の情報があるので、町のメール配信に登録していただき、町のほうでそちらのメールを使って配信すれば、お手元に情報が届く。広報に載っているお話ですけれども、両方で届いてしまうかもしれないが、届くような形になると思う。

小島委員 そうすると、ある意味希望しないと届かないという事だから、町に勤めている労働者、町で働いている人たちにもう少し情報が届くような、そういう方法を考えられればいいと思う。

産業振興課長 そうですね。

小島委員 参加した、特定のところに所属している人だけではなく、そこで勤めている人か、在住しているけどほかで勤めている人もいるから、なかなか難しい点もあると思うが、何かもう少し、そういうシステムが、あれば。例えば、工業協会に入っているとすれば特定の方ですね。入っていない企業さんとか、そういったところの人は漏れてしまうわけですよ。ですから、なるべくそういういい情報を提供する、それは本人の受けとめる側の問題もあるかと思うんですけど、もう少し欲しい人が情報を得られるような、システムというか、そういうふうにしていただくと、もっと浸透するかと思う。

産業振興課長 そうですね。ありがとうございます。ご意見として研究させていただいて、いろいろ考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

三澤会長 ほかにご質問のある方は。よろしいですか。

小島委員 事業番号 38、低出生体重児などが増えているということですが、最近では、そういう傾向ですか。何かとても気になって、子供さんが、要は生まれたときが小さくて、何かちょっと、1.7倍も、だから多分それ、増えているということは、何か原因とか、何かそういうものは。

健康・スポーツ課長 ちょっと今、そういう傾向があるということで、このような形で掲載させていただいている。

小島委員 だから、何かそういう、今の若いお母さんたちがとても健康な子供さんを生むというのに体とかいろいろなものが、よくわからない。

橋本副会長 補足ですが、私も孫が今年生まれたので病院に行きましたが、そのせいかわからないんですけど、出産するお母さんの年齢がすごく上がっている。それで、私の孫も結局、低体重で、1か月ほどそういうところに入っていて、何かすごく多い気がした。だから、やっぱり出産の高齢化というか、そういうのに関係しているのかなと思ったことがある。

三澤会長 実態としてはどうでしょうか。「など」と書いてありますが。

健康・スポーツ課長 お子さんたちの相談記録では、頻度が高いのかなという感じで受けている印象がある。細かいことについて今、資料がないのでお答えできませんが、ここ3か月だけでもそういうケースがかなり見受けられるということは確かです。

野田委員 訪問ケースなんですけど、出産されたお子さんの状態だけじゃなくて、産後のお母さんの様子をとということでも訪問されて

いますか。

健康・スポーツ課長 お子さんだけではなくて、お母さんのほうもきめ細かく訪問して、相談を受けたりお話をしたりということはさせていただいている。

野田委員 お子さんが低体重だったり、心配なお子さんだけではないということですね。

健康・スポーツ課長 そうです、全てのお母さんとお子さんに対して訪問等をさせていただいている。

三澤会長 ほかに、基本目標Ⅲの中でご質問のある方はいらっしゃいませんか。よろしいですか。

それでは、基本目標Ⅳの 19 ページから最後までの中でご質問のある方はお願いいたします。無いようですので打ち切りますが、よろしいですか。

それでは、基本目標ⅠからⅣの評価内容の確認を終わりたいと思います。

ただいまご確認をいただいた内容を踏まえまして、今回、質問は出ませんでした。委員の皆様には別紙の意見記入表にご記入をお願いします。この用紙の提出について、最初のほうに少し説明がありましたが、どうすればよいか、事務局のほうからお願いいたします。

山本主任主事 委員の皆様には、本日配付させていただいております、クリップどめの個別記入用紙が基本目標ごとになっていきますので、ご意見をご記入いただき、お忙しいところ大変恐縮ですが、8月5日をめどに事務局までご提出いただきますようお願いいたします。提出方法は、添付させていただいた用紙に書いてございますように、ファクス、メール、郵便、直接のいずれの方法で構いませんので、よろしくお願いいたします。

今後、事業実績の評価をまとめ、公表を行う流れになっております。

三澤会長 ありがとうございます。委員の皆様、よろしいでしょうか。では、期日の8月5日までに、メール、ファクス、郵送で事務局のほうに提出をよろしくお願いいたします。

それでは、次に、議題の(2)第4次さむかわ男女共同参画プラン平成28年度事業計画について移ります。事務局のほうから説明をお願いいたします。

山本主任主事 資料3をご覧ください。こちらは、平成28年度の事業計画となっており、既に各担当課で事業を4月から進めているところですが、いただいた評価ですぐ取り組みができるような案件がございましたら、少しでも目標の達成に向け取り組み、各事業主管課と連携を図っていきたいと思う。事業計画については、プランの中にも同じものがありますので、そちらを28年度版に少し予算等を載せて、詳しく記入させていただいたものになっているので、色が変わっている部分が担当課でご記入したのものになりますので、内容等、何かあればご質問いただければと思います。

三澤会長 ありがとうございます。

平成28年度事業計画の資料3について、何かご質問のある方

はいらっしゃいますか。

協働文化推進課長 会長、済みません、ちょっと補足をさせていただきます。

三澤会長 どうぞ。

協働文化推進課長 お手元の資料3の平成28年度の事業計画について、皆様に昨年度ご審議いただきました、第4次のさむかわ男女共同参画プランの第4章、具体的な取り組みに実施計画として位置づけられております。こちらの事業を年度ごとに28年度、具体的に、どのような形で取り組むのかをまとめたのが、お手元にお配りさせていただいたのが資料3となっている。第4章が28年度、29年度の取り組みの概要について、プランの中では述べさせていただいているが、それぞれ年度ごとに具体的に、どんな形で進めるのかというのをまとめたものとなっている。今年度もスタートして、もう約3か月たってしまっているんですが、28年度の事業計画という形で具体的に取り組みを各所管課で進めているところがございます。これに対して、委員の皆様からプラン策定するときにはこういう形で実施計画ということでお示しをさせていただいたんですが、具体的に毎年度、どういった取り組みを進めていくかということが、こちらでお示しをさせていただいておりますので、それに対しましてご意見とかご質問等がありましたらちょうだいをいたしまして、今、担当の山本からもご説明申し上げましたとおり、反映できるものについては反映を、それぞれの所管課でしていただければと思っておりますので、また、率直なご意見、ご質問を含めてですけれども、ございましたらよろしく願いいたします。

三澤会長 質問や意見、28年度の事業について、具体的にこういうことを進めていくよということが書いてあるが、一応文章、明文化はされておりますが、わからないところや、これをこのように進めたらいいのではないかと、第3次のところから、振り返って具体的に進めるにはこのほうがいいのではないかとのご意見もあわせてお伺いできればと思いますが、ありますか。ないようでしたら、済みません、私、三澤のほうで質問です。

事業番号4の、先ほど小島委員のほうからもありました質問で、講座を開催していくと、1月ごろを予定しているとありますが、まだ具体については決まっていないのでしょうか、それともほぼほぼ何か前年度のようなワークショップ形式の講座を開催するとか、しないとかいうことはありますか。

山本主任主事 協働文化推進課のほうでお答えします。具体には、まだ何も決まっておりませんが、ここにちょっと書かせていただいたように、女性の参画やリーダー育成に何か関連するような講座、またはワークショップのようなものを検討しております。

三澤会長 ありがとうございます。

山本主任主事 事業番号④の6. 平成28年度事業予定②の2市1町の藤沢、茅ヶ崎、寒川の広域連携事業につきましてはワークライフバランス関係の講演会を、今年度は藤沢市が幹事となりまして、10月15日に開催予定です。介護と仕事の両立のような内容ということですが、具体的にはまだ、未定です。

小島委員 勤労者実態調査の実施について、29年度に、3年ごとだから実施しますが、例えば調査項目についての検討については、28年度に実施しますか。最近、特に女性活躍推進法の関係とかいろいろあると思うんですけど、設問項目については、毎回、同じような内容なのか、あるいはいろいろな法律、法制度が変わることによっての変化や、いろいろな情勢がありますよね、情勢によってそういう設問とか、そういうものを考えていくのか。有効な調査をするためには、いろいろな社会情勢とか、そういうものを加味したり、あとはこの調査が、今、職場の女性の置かれている状況というのは厳しくなっていますから、そういう状況について、さらに実態が明らかになっていくような、そういった設問なども必要になってくると思う。29年に実施するということであれば、28年度あたりにそういったアンケート項目について検討されるのかどうかということとか、従来の調査のやり方がどうなのかということもあるんですけど、その点、ちょっとお聞きしたいんですが。

産業振興課長 勤労者実態調査の関係ですが、3年に1度、7月1日を基準に調査の方を行っております。アンケート調査と言いながらも3年ごとに行っていますので、基本的には経年変化が見られるような形で調査表のほうを作成している。ただ、委員がおっしゃられるように、社会情勢が変わった部分で、新たに伺ったほうがよろしいようなものも発生してくると思うので、そういう部分については、アンケートに項目を入れるか入れないかという部分について検討しながら進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

小島委員 それについて、できれば、例えばこういう協議会の中に、経過状況について説明していただくとか、私たちは全て結果を受けているわけですよ。結果を受けているんじゃないくて、調査自体の、町民のいろいろな生活とか労働とか、暮らしが浮き彫りになるような形の調査というか、そういうのがすごく必要かななんて思うんですよ。ある意味、情報提供をいただいて、そういうように、例えばこういう項目もつけ加えていただきたいたか、こういう視点からアンケートの設問をしてもらえないかとか、そういう要望は出せるんでしょうか。

産業振興課長 今の質問なんですけれども、いただくことは可能だと思いますが、この勤労者実態調査のほうは、企業様に行うようなもので、生活等に関するものになると、「すみよいまちづくりアンケート」とか、そのようなものになってくると思いますので、個々の担当が持っているアンケート、内容がちょっと異なってくると思いますので、とりあえずこの勤労者実態調査については、どんなことを聞いていただきたいたというふうなお話が、もしあれば、事前にご相談いただければ検討いたしますので、よろしくお願いたします。

小島委員 そういふのだとすれば、今年度中は大分前に言っておいたほうがいいですね。ありがとうございます。

三澤会長 ほかにご質問のある方やご意見のある方はいらっしゃいませんか。

今日の神奈川新聞に出ていましたが、明日、寒川町役場前で、食育チャレンジデー、食育広場を開催するという記事が掲載されていました。それってとても大事なことで、糖尿病予防のための食育広場という学習会なんではないか、開催されるようですが、そういう事業というのは、例えば、この町民の健康づくりとか、そういうところには載ってこないのですか。

健康・スポーツ課長 食育広場担当の健康・スポーツ課ですけれども、事業番号15の事業ですかね。

三澤会長 この食育改善推進講座とはまた違いますか。

健康・スポーツ課長 どちらかというとなら事業番号15の事業にかかわることなのかとは思いますが。

三澤会長 どのぐらいの参加があるのか、今回初めて開催されるのですか。

健康・スポーツ課長 今年で5回目の開催で、6月は全国的に食育の月間なんですね。いつも19日が食育の日なので、その日に実施しますが、今年は土日と重なっているため、明日29日開催になっています。毎年テーマは変わって、今年は糖尿病をテーマにしたものを実施する。時間は9時半から2時半、中庭と正面玄関、骨密度の測定やおみそ汁を持ってきていただければ塩分測定、そういったこともやります。毎年ちょっとテーマを変えて、食について広めているという事業になる。

三澤会長 5年も前からやっていたことを全く知らなくて。情報が私の中に入っていないのかよくわからなくて申し訳ありません。そういう活動も、健康づくりについて、町から働きかけるということはやはり重要なことなので、ここ進めていただきたいし、そこをこういう評価に乗っけていくというところも、もしかしたら必要かなという、これは意見です。と同時に、つい最近知りました、これも「チャレンジデー」というのがどうやら何か行政と行っているという事業があるようで、何か赤い旗がはたはたしているんですが、いまいまいちよくわからなくて、今さらなんですけど、今日実はホームページで確認をしました。そうしたら、15年度の実績については富山県の同じぐらいの人口比のところと対戦して負けてしまったようですが、そういう「チャレンジデー」の活動なんかも、健康づくりにかかわってくるのか、載っているのか載っていないのかということはどうなんでしょうか。

健康・スポーツ課長 健康・スポーツ課の所管ですが、ちょっと周知の仕方がまだ完全にできていないので、一部の人はご存ですが、なかなか浸透し切れないところが事実。去年から参加している。「チャレンジデー」とは全国的に毎年5月の最後の水曜日に実施しておりまして、今年は全国180の参加があった。神奈川県では10の市町が参加した。去年は富山県の南砺市と対戦し30%で負けてしまった。今年度は奈良県の広陵町という竹取物語の舞台とされている町と対戦し、今年は参加率50%超え、昨年度の30%から20%以上、参加率を伸ばすことができたが、ちょっと接戦で、相手も49.何%でしたが、何とか勝たせていただいた。参加人数にしますと2万5,000人を超えるということで。

まだ2年目で、ほかの市町を見ましても、年々段々増えていって、その辺の周知もできていくというところなので、育てながらやっていくイベントなのかなというところなんです。やはり健康づくりというところでもありますし、スポーツのほうもどこかにたしか実績に出てきている。健康づくりということについてもポイントになっていきますので、イベントでは。これからはその辺についても健康づくりというところで広めていきたいなというふうに考えている。

三澤会長 わかりました、ありがとうございました。ただ、目標、これを立てた段階では、それは盛り込まれていないと。

健康・スポーツ課長 28年度の目標は去年作られたのですが、始めたばかりで、ちょっとその辺がうまく、最初の計画策定時の調査のときに、多分マッチングできないで、そこに出すことができなかったのではないかと。

三澤会長 わかりました。ありがとうございます。なかなかまだ浸透していないのと、神奈川県で10の市町村の1に入っているということがとても評価できると思う。

橋本副会長 朝6時半のラジオ体操から出席した。家で15分家事をすれば、それも運動の一部になるとかというのがありましたけど、例えば私が家事をしていて、その人数を去年の場合は、各公民館などに報告するものありましたが、今年もありましたか。

健康・スポーツ課長 去年より、回収ボックスを置きましたが、数を増やして、各自治会の地域集会所、特に回収ボックスとのぼり旗を立てさせていただいた。その結果も、そういう影響もありまして、やはり増えたのかなと思う。あと、自治会の行政連絡協議会の中でも会長さんに向けて、アピールさせていただいて、全戸配布でチラシを入れさせていただいた。それと、PRの仕方としては、今回、10の市町が県内で参加しているんですけど、県庁におきまして決起集会があった。今年は県知事さんは来れなかったが、オリンピックの関係でスポーツを主とする部局を、県がつくりまして、そこが今回主催になって、健康づくりプラススポーツというところでやらさせていただいた。あと、地域ではジェイコムの方でデイリーニュースという生放送に出演しPRをさせていただきましたが、やっぱり全国とか、そういうところじゃないとなかなか見られる機会が少ないので、その辺もあるなど。来年につきましては、やはり周知する仕方というのが、一番のポイントとなるので、その辺は力を入れていきたいと思う。

橋本副会長 でも、夜のファイナルのとき、いろいろな参加があったのであれはよかった。

健康・スポーツ課長 去年は、あまりいいイベントができなくて、参加者もぼつぼつというところだったんですけど、ダンスフェスティバルをやりまして、8組の団体が参加していただいた。それに観に来ていただいた方もかなりいたので、盛り上がった。とてもよかったと思う。

中村委員 事業番号15、まず1点が、講座の年間の回数が65になっていますが、上の6番のところ、全部で65にはならないので、ほ

かにもたくさんあるのかなというふうに思っていますので、そのところの部分の説明と、それから、事業費の予算の真ん中の、ボランティア養成セミナーのところ、多分これは打ちミスというか4回の後ろに4がまたあるんです。その4は要らないのかなと思ったんです。

健康・スポーツ課長 4は誤植です。4は要らないので削っていただければと思います。回数につきましては、65にならないんですよ。

中村委員 そう、だから、何かほかのもの、はみ出したものがあるのかなというのがある。

健康・スポーツ課長 そうですね、ちょっとここには打てなかったというところだと思う。済みません。

中村委員 数字出しちゃうと、それに縛られて、後が大変かなと思って。

健康・スポーツ課長 ちょっと記述に「他」を入れさせていただいてよろしいですか。

三澤会長 中村委員、よろしいですか。

中村委員 はい。

三澤会長 ありがとうございます。原委員、どうぞ。

原委員 事業番号17の成人式に向けてのパンフレット配布による健康教育を実施しますとありますが、事業費の予算なしで大丈夫なのかなと思ったことと、それから、これは性に関する正しい知識と普及啓発ですが、成人式って、多分、20歳の成人はみんな集まるいい機会だと思うので、何かせっかくなので、ほかの、もちろん性教育ってとっても大事なことで、生きるということにつながるかなですけれども、ほかのことも、もし何か一緒にやってもよいのかなと。そうしたら少し予算をとってもよいのかなって思った。すごく何か素朴な疑問です。

三澤会長 健康・スポーツ振興課、お願いします。

健康・スポーツ課長 パンフレットについては、手づくりで作成している。表面上の予算に出てこない、お金は多少かかっているが、うちの事業費には出てこない部分で、ちょっとやらせていただいているところで、予算がないという表記になっている。

子ども青少年課長 成人式の部分については、子ども青少年課のほうで担当させていただいていますが、成人式自体の企画というのは、成人式の実行委員会ということで新成人が組織をして、一般的な1部の式典と、2部でどういう内容でやるかというのは検討している。ここで書いてある、例えば、性に関する正しい知識と普及啓発という中でパンフレットを配布物と一緒に入れて配ると同じように、ほかの例えば課とかで成人に向けて周知したい、PRしたいということがあれば、同じような形で配布物に合わせて配布したりということを行っている。

協働文化推進課長 参考までに、デートDV防止のパンフレットも、成人式のときには一緒に配布をさせていただいている。そのほか、年金の関連、選挙の関係ですとか、ほんとにさまざまな啓発のいい機会だということで、成人式の機会を利用して、町からいろいろな啓発物品、チラシ、パンフレット類も配布している。

三澤会長 よろしいですか。ありがとうございます。小島委員、どうぞ。

小島委員 事業番号6のところですけど、平成27年度については中高年

の再就職とか女性の就労になっているんですが、今回は若者が中心ということで、事業が、内容がちょっと変わったということでしょうか。

産業振興課長 産業振興課が所管していますが、昨年、前々年度、26年度については、手元に資料がないのですが、27年度については、県の地域若者サポートステーションのほうと協力して事業を行っていますので、若者向けというような形でパソコン講座のほうを開催させていただいている。

小島委員 27年度だと、事業番号6番だと内容が違ってきているんですけど、それは。

協働文化推進課長 27年度は第3次のプランの実実施計画でやっておりますので、事業番号は違います。28年度からは第4次のプランに位置づけられています実施計画ですので、27と28では、プランが第3次と第4次と異なっておりますので、事業番号が通しにはなっておりませんので、ちょっとそこはご注意くださいかなと思います。ちなみに、パソコン講座につきましては、27年度は事業番号が6番は6番でしたが、就労支援パソコン講座の開催という事業名で実施をしておりましたが、第4次のプランを作成させていただくときに、就労支援のパソコンと限定するのはいかがなものかということで、担当課の産業振興課と事務局とでヒアリングをする中で、就労支援をしていこうというところで見直しをさせていただいております。どちらかというところ、やはり若年層の就職が、今、非常に大きな問題になっておりますし、そこが女性の活躍のためというところでは、やはり若い、新卒も含めて、若年層の就労支援をしていくことが女性の活躍のための支援にもつながっていくのではないかなということで、今回は就労支援講座という事業名、第4次は名称を変えまして、28年度につきましては就労支援として県や茅ヶ崎市と共催でパソコン講座を実施するという事業になっているということでご理解をいただければと思う。

三澤会長 小島委員、よろしいですか。

小島委員 はい、わかりました。何かやっぱり、それなりの中身が、スキルがきちんと勉強して、就業につながるというところまで持っていく中身、内容にも、県とか茅ヶ崎とかと相談して、ぜひ充実した内容にしてもらいたいと思う。

三澤会長 意見よろしいですね。

小島委員 意見ですね。

三澤会長 ありがとうございます。ほかにご意見やご質問ございますか。前年度、この協議会の中で策定を行って、とてもいい意見を及川委員からいただいて、織り込まれた中に、性同一性障害の方に対することが11ページにあります。性的指向、性同一性を理由とする差別、要するに人権のところ一文載せたのは、とても今に合っているのかなと思っているんですけども、そこら辺は、例えば学校教育において、性教育を含めた学習のところはどのように進める方針があるのか、まだそこまで着手できないのかを質問したいと思います。

学校教育課長 学校教育課の花山です。今の部分につきましては、近年、

やはりいろいろな観点が大変大事な課題かなというように思って、もちろん従来の保健体育科の中での性教育というゾーンにも入ってきますけれども、道徳教育ですとか総合的な学習の時間の中で、人権というのはいろんな、今、広い視点で大事なことがあるんだよということで、主に中学生ですけれども、大分この辺、取り入れられるようになってきております。今後とも大切にしていきたいと思っています。

三澤会長 今、現在、ニュースの特集なんかにも結構自分が外見は男性だけれども中身は女性とか、外見は女性なんだけど男性であるというようなことが、社会問題という用語弊があると思うんですが、それを受け入れたり、周りが理解していくというのが非常に受け入れていくということで人権が尊重されるという世の中が望ましいという方向の中で、学校教育の中でそれを授業の中に性同一性とか性的指向、虐待のところももちろんあれでしょうけれども、学習教材の中に入っているんでしょうかという質問なんです。

学校教育課長 保健体育の教科の中での、性教育という言葉自体も、ちょっとやや古い言い回しになってきているのかなと思うんですけれども、教材の中に入っています。ただ、やっぱり保健体育という時間数が限られますので、保健体育というくくりの中の保健的分野なので、やはり道徳だとか総合だとかというところでもって、もうちょっと広い視点で取り扱っていくということが必要なのかなと、今。残念ながらちょっと今年度の研修には入れられなかったんですけれども、もうメニューが組み込まれていますので、来年度の候補には、もう上がってきています、今。おそらく入ってくるだろうというふうに、教員研修ですね。

三澤会長 わかりました。ありがとうございます。小島委員、どうぞ。

小島委員 ちょっと要望なんです、事業番号 39 は、一応、男女共同参画社会実現のための意識づくりに入っているのですが、家庭の中でのやっぱりそういう教育も重要かと思うんですが、今、かなり職場の中でもセクハラとかパワハラとか、いろいろなのが起きている、そういう実態もありますので、ぜひここは家庭というところに特化するのではなくて、いろんな幅広い職場における男女共同参画とか、そういうものを含めた、図書の選ぶ視点として、もうちょっと広がる、たしかお金が少ないとは思いますが、そういう視点からも選ぶというか、図書を選考してもらいたいと思うんですけど。図書を選考するに当たっては、職員さんの判断に委ねられているんですか。また、町民の人が、こういう本を買ってとか、そういう要望があるのかなとか、そう思ったりしてなんですけど。

寒川総合図書館長 寒川総合図書館の柄澤と申します。何点かご質問いただきましたけれども、まず、図書の選定につきましては、図書館の職員、司書ですけれども、専門職の司書が選定をしております。今、町民の方から希望があれば本を買ってくれるのかというような趣旨でお話がありましたけれども、図書館にはリクエストのシステムがございますので、読みたい本がござい

ましたらリクエストしていただくと。当館で購入するものと、それから県内の各公共図書館から貸し出してもらって、それをご提供すると、あるいはそういったとき、県内だけではなくて、ちょっと事例もありましたけど、国立国会図書館にこちらのほうから問い合わせでリクエストに応じたというようなこともございますので、ぜひご活用いただければと思っています。それから、ここには、この事業番号 39 番で、家庭教育関係の資料の充実を図りますというような形で、男女共同参画プランの中に載せましたけれども、図書館では資料収集方針というのを持っておりまして、その中で、家庭教育関係だけではなくて、この周辺の図書というんですか、家庭教育関係以外の専門書等も購入しているので、そちらのほうもご活用いただければと思う。

三澤会長 ありがとうございます。小島委員、よろしいですか。

小島委員 はい。

三澤会長 及川委員。どうぞ。

及川委員 自分は一応教育関係のところで働いているので、花山課長がおっしゃられるのはよくわかって、保健の授業の中で、ほかにやるべきことがいろいろとあるので、時間がほんとうに限られているので、例えば今だったらちょうど野外体験の前なんですね、私の持っている学年が。そうすると、それに応じて、それぞれの準備がありますね、ちょっと性に合わせた準備ってあるから。それが両方の男の子にも女の子にも伝えられるような形をとって時間をとる。そういうときは、例えば保健ではなくて、総合の活動の中でその時間を1時間とるとかということはあると思うんですね。多分そういうところの中で、きっと性教育にかかわるところをやっていたりだとか、あとはもう昔だったら座席を決めるときに、男子の列の隣に女子の列が来るといって、何かそれが当たり前だと思って生活していたんですけど、よく考えてみたら、そういう必要はないですよ。男子の隣に女子の必要はないんです。そういう何かむやみに分けなくてもよかったところを分けなくて、子どもたちの中で、じゃ、男性であっても女性であっても、一緒に生活していく。何か支障のないところではそうだし、区別する必要があるところは区別して、何かそういう、もし気持ちと体とか生物学的なところが差異がある子たちでも、つらい思いとか違和感とかを感じずに生活ができる、小学校段階だとわりとそういうことも可能だと思うんですね。中学校なんかだと、藤沢市である事例では、女性の制服がスカートですよ。当たり前で女子はスカート、男子はズボンをはくというのがあると思うんですけど、そういう性のことでなくても、スカートをはきたくないという子がいたときに、いろいろな協議の中で、スカートではなくて、その子はズボンをはいていいという許可がおりて、それで通学をしているという子もいるんですね。そんなようなことから、確かにすごく、今、社会問題になっていて、ただ、大人でもほんとうに理解するのが難しいことだったり、自分のこととは違う感覚なので、実感がわかないことだったりする中で、何かそんなような、例えばスカートじゃなくてズボンを選べるとか、そういう

理解ができる範囲のところから子どもたちが少しずつ理解できるような形を学校でとってあげればいいのかというふうに思っていて、そういう点で保健体育にこだわらずに、いろいろなところの時間の中で子どもたちに伝えていける形を、寒川でとっているということなので、小学校、中学校の段階ではそれでいいのかというふうに感じました。済みません、意見みたいになっちゃったんですが。

三澤会長 意見で大丈夫です。ありがとうございます。原委員、どうぞ。

原委員 ちょっと全く別のことでいいですか。

三澤会長 どうぞ。

原委員 いろんなところにかかると思うんですけども、近年問題になっている子どもの貧困家庭とかあるのですが、ワーク・ライフ・バランスであったりとか、それからひとり親の支援だったり、もちろん2人そろっていても厳しいおうちも多分あるだろうと思うし、そういういろんなところにかかわっていくものとしての、そういう取り組みというのは、町としてはあるんですか。例えば、子ども食堂とか、ちょっと今、最近話題になっているんですけども。そういう、別に困っている人たちにと言っちゃうと、かえって来ないから、誰でも来ていいよみたいな、そういう居場所みたいな、そういう取り組みというのをお考えなんですか。

協働文化推進課長 済みません、ちょっと直接男女共同参画ということではなくて、子どもの人権という視点になるかと思うんですけども、子どもの貧困の問題ということでは、町が民間の団体と共同で行う事業で、協働提案事業というのを昨年度からスタートしているんですけども、その中で、今年度の取り組みの事業の一つとして採択された事業として、生活困窮のご家庭のお子さんのための高校進学のための学習支援事業というのを、町と、それから民間の団体さんとの協働事業という形で、今年度、取り組みをするケースがございます。

そのほかにも、生活保護世帯に対しては、県のほうでそういった学習支援の事業もやっておりますので、そのほか、全般的な学力向上ということでは、教育委員会のほうで補習の指導というんですかね、そういったものにも取り組んでいられます。ただ、町として子ども食堂ですとか食糧支援的なもの、そういった直接の事業としては、今のところ、ちょっと私ども事務局ではお話としては聞いてはいないです。

ただ、やはり、子どもの人権という意味では、子どもたちが貧困の連鎖を断ち切って、ある程度生きたい生き方を自分で選択できるような支援という意味では、いろいろな面で教育委員会も含めて、町の行政のほうでもそういったモデル事業などを通して、支援は今のところ、少しずつですけども始めているというところがございます。

三澤会長 それに関連して、この事業とあれなんですけど、子ども食堂を、私は町が旗を振ってやるのではなく、市民活動がやればいいのかと思っていますが、ちなみにそういう団体というのがありますか。

協働文化推進課長 私ども協働文化推進課もボランティア関係の事務局というか担当もしておりますので、町民活動。そういった登録していらっしゃる団体で、そういう動きというのはちょっと今のところ聞いておりません。

三澤会長 第4次の28年度の中でご質問、ほかにおありの方はいらっしゃいませんか。及川委員、どうぞ。

及川委員 ちょっと全般的になってしまいうんですけど、今、就学支援とか子どもの貧困という話も出たりして、若くて、早くお子さんが生まれたりして、働くための技術はないけれども、今から働きたいというふうに思っているお母さんたちとか、お父さんたちもそうだと思うんですけど、そうやって講座を受けることをすると、もうお子さんがいるので、なかなか身動きがとれないと思うんですね。これらの事業で保育をセットにしているようなものってどのぐらいあるのかなと思って。すごい雑駁な質問になってしまいうんですけど、今、ぱっと答えられないとしても、そういうものがちょっとあると、保育がついているのであれば参加できるなということを感じるようなんですね。なので、そんなような視点を少し考えて、講座をするときに予算がもし取れるのであれば、それが参加の人たちを増やす何か糸口になるのかなって思ったんですが意見のような質問のような形で。

協働文化推進課長 私ども、男女共同参画プランのほかに、生涯学習のほうも協働文化推進課でいろいろとやっております、生涯学習のほうも学びプランというプランを策定して推進をしているところです。今、及川委員さんからお話ございました、子育て中のお母さん、お父さん、そのほかにもやはり就職のためだけではなく、自分がいろいろと学びたいことを学ぶ際に、いつでもどこでも誰もが学べる環境づくりというのを、生涯学習の学びプランの中では、一つ大きな柱を立てて推進をしております。その中で、やはり託児の実施というのは、できるだけ役所の中のいろいろな課で、それこそ子育てだけでなく、生涯学習のいろいろな教室、講座、サークル活動とか、講演会とか、イベントを実施する際にも、可能な限り託児をつけていただくように、こちらプランの推進の中で目標として定めておりますので、協働文化推進課で申し上げますと、先ほどお話ししましたワークショップ、昨年実施した際には託児実施しておりました。また、2市1町の講演会でも託児実施しております。そのほか、生涯学習の講座なんかでも、ご希望があれば託児をできるだけ実施するようにしております。特にほかにも健康・スポーツ課とかでも託児実施しておりますし、公民館講座なんかでも託児を実施している講座もございます。できるだけそういったものは、託児のボランティアをしていただける団体もございまして、ことから、そういったボランティアの方のお力を借りながら実施をして、誰でもが参加できるような環境づくりには努めています。

三澤会長 ありがとうございます。どうぞ。

中島委員 済みません、質問ではないんですけど、27年度に母親教室とかを実施したときに、私、見たことがないのでわからない

んですけれども、イクメンのテキストを配布されたというふう
に書いてあったんですが、お願いなんです、役場でも男性職
員が育児休暇をとられたりとかされていますよね。その中で、
よかったねとかを、まだ育休とられていない方とか、それから、
あまり育児に携わっていない男性の方たちにも、こんな点がす
ごくいいんだよというところをその中に盛り込んで出していた
だけるとすごくいいのかなというふうに思ったんですけど。イク
メンテキスト自体にもう入っているのかどうかはちょっとわか
らないので。

健康・スポーツ課長 済みません、テキストの中身について、ちょっと
ごめんなさい、まだ見たことないんで、確認してみます。ご報
告したほうがいいですかね。

中島委員 いいえ、ぜひ盛り込んでいただければ。

健康・スポーツ課長 ないようでしたら盛り込むような形で作成したい
と思います。

中島委員 よろしくをお願いします。

三澤会長 どうぞ、総務課。

総務課長 先ほどの職員の男性の育児休業の話、非常にいいご意見なの
で、できるだけ参加した人に。どういったところが悪かったのか
を含めて、幅広くアンケートをとって、さらに育休をとれるよう
な形で普及してまいります。ありがとうございます。

三澤会長 ありがとうございます。ほかにご質問やご意見。

小島委員 私の所属しているかながわ女性会議でこういうのを作成しま
した。

女性の視点で見た被災地の現状ということで、寸劇で、女性
の視点から防災を考えるということで、こういう冊子をつくり
まして、ここに、シナリオが入っていて、ですから、地域、誰
でもこれを見ながら自分で実際に寸劇をやったり、朗読劇でも
いいんですけど、やったりとかして、その中で防災というか、
そういう被災地とかいろんな防災の視点から、女性の視点から、
そういう防災を考えるということができるので、これ、皆さん
にちょっとね、無料ですので、お配りしたいと思うんですけど、
よろしいですか。

三澤会長 会議が終了次第でよろしいですか。

小島委員 そうですね、いいです。そうすると、ちょっと例えばワーク
ショップで、こういうのをワークショップの中で活用すると、
すごく男女共同参画問題がすごくわかるというか、話をするき
っかけにもなるので、とてもいい材料なので、皆さんにお配り
したいと思うのですが、よろしいですか。

三澤会長 わかりました、ありがとうございます。それでは、後ほど
終了次第、皆様にご配付をいただければと思います。それでは、
第4次さむかわの28年度のところのご質問はよろしいでしょ
うか。これでご意見のほうは締め切りしたいと思います。それ
では、引き続き、その他に移ります。今、小島委員のほうから、
その他に関するご提案がありました、ほかの委員の皆様から
何かございますか。ないようでしたら、これで審議については
終わりました、事務局から何かありましたらお願いします。

	<p>山本主任主事 ご審議ありがとうございました。次回の会議の開催につきましては、9月中を予定しております。本日お配りさせていただきましたさむかわ男女共同参画プラン推進協議会第2回アンケートにご記入いただき、大変恐れ入りますが7月15日の金曜日までに、またメール、ファクス等でご返信いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>次回については、皆様からの意見をまとめさせていただきたいと思っております。それで、またご審議させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>三澤会長 それでは、これで本日の日程を終了いたします。進行を事務局にお返しいたします。</p> <p>協働文化推進会長 三澤会長、議事進行本当にありがとうございました。また委員の皆様、連絡会の各所管の課長級の皆様、本日は長時間にわたりましてご審議いただき誠にありがとうございました。閉会の言葉を橋本副会長からお願いをしたいと思います。</p> <p>橋本副会長 皆様今日は大変お疲れさまでございます。本日はお忙しい中お集まりいただきまして本当に感謝申し上げます。これからも寒川町の男女共同参画プランの推進に御協力いただいて良い寒川町を作っていきたいと思っております。ありがとうございます。</p>
<p>配付資料</p>	<p>○資料No.1 第3次さむかわ男女共同参画プラン事業実施状況の概要（平成27年度実績）</p> <p>○資料No.2 第3次さむかわ男女共同参画プラン平成27年度事業報告</p> <p>○資料No.3 第4次さむかわ男女共同参画プラン平成28年度事業計画</p> <p>○第3次さむかわ男女共同参画プラン平成26年度事業報告（参考資料）</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>・中島委員 ・伊與田委員</p> <p style="text-align: right;">（平成29年2月17日確定）</p>